

長建協発第99号
平成25年6月12日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

平成25年の職場での熱中症予防対策の重点的な実施について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

職場での熱中症予防対策の徹底については、平成21年6月19日付け基発第0619001号「職場における熱中症の予防について」（以下、「基本対策」という。）により示されているところですが、平成24年の職場での熱中症による死亡者数は21人と依然多くの方が亡くなっていることから、基本対策で示されている熱中症予防対策の的確な実施が必要であります。

さらに、平成25年の暖候期（6～8月）は、平年より高めの気温となることが暖候期予報で予想されているほか、計画停電は回避されたとはいえ、夏の電力需給の逼迫のおそれもあることから、屋内の熱中症の発生も懸念されております。

つきましては、標記について、全建を通じ厚生労働省労働基準局安全衛生部長より別添のとおり協力依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。